

産業廃棄物処分業許可証

複

写

住所 秋田県秋田市新屋豊町4番30号

氏名 秋田協同清掃株式会社

代表取締役 松川 一浩

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

秋田県知事 佐竹 敬久



許可の年月日 令和3年9月3日

許可の有効年月日 令和8年9月2日

1. 事業の範囲

(1) 業の区分

脱水(移動式)施設による中間処理

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類(「石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を含む」場合はその旨を記載する)

ア 汚泥 以上1品目(特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2. 事業の用に供するすべての施設

所在地 秋田県秋田市新屋豊町613-1

(施設ごとの種類、設置年月日及び処理能力については別記1のとおり)

3. 許可の条件

別記2のとおり

4. 許可の更新又は変更の状況

平成8年9月3日 新規許可

平成13年9月3日 更新許可

平成18年9月3日 更新許可

平成23年9月3日 更新許可

平成28年9月3日 更新許可

令和3年9月3日 更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 存・無

以下余白